

平成 27 年 7 月 8 日

保護者の皆様

清瀬市立清瀬第五中学校
校 長 小池雄志郎
清瀬第五中学校保護者会
会 長 本宮真樹子

お子様の携帯電話やスマートフォン等の 使用についてのお願い

日頃より本校の教育活動並びに本校保護者会の活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

中高生の携帯電話によるトラブルが社会問題となっております。本校のみならず、昨年度開かれた「清瀬市内 14 校 PTA・保護者会等連絡協議会」においても共通の心配事として話題となりました。最近では携帯電話に加えてスマートフォン等の無料通信アプリケーションを介したトラブルに心を痛めている子供たちが増えているようです。

本来、携帯電話やスマートフォン等の取り扱い、契約者あるいは同意者である保護者が監督し責任を負うものです。しかしネットによる通信は、ご家庭の枠を超えてやり取りが行われることから、ご家庭ごとに約束ごとを定めても守られにくい状況にあるようです。

そのような中、愛知県刈谷市では携帯電話やスマートフォンの使用について PTA と学校の連名で保護者に協力を呼びかけ、効果をあげているとの報道がありました(朝日新聞、平成 27 年 6 月 5 日)。学校や PTA、保護者会が約束ごとを設けることなのかという議論もあるようですが、ご家庭の枠を超えて申し合わせを行うことによって、いわゆる「既読スルー」の問題(※)に悩んだり、トラブルに巻き込まれたりする子供が増えないようにしていくことも、大人の大切な務めと考えます。

そこで本校におきましても、5 月 16 日の保護者代表者会で協議した結果、昨年度に引き続いて学校と保護者会の連名で下記の約束を各ご家庭にお願いすることといたしました。子供たちの安全や安心、トラブルの未然防止について各ご家庭のお力添えをよろしく願いいたします。

- 1 必要のない携帯電話やスマートフォンは持たせない。
- 2 特別な事情により持たせる場合は、機器の契約者あるいは同意者である保護者の監督と責任のもとに使用させる。
- 3 有害サイトの閲覧を制限する「フィルタリング」サービスを使う。
- 4 家庭で必要がなければ午後 9 時以降は保護者が預かる。

このことに伴い、夜 9 時以降にご家庭間で連絡をとる必要が生じた場合は、お子様にはご家庭の固定電話をご使用させてください。携帯電話等を使用する場合は保護者の方同士で連絡を取っていただきますようお願いいたします。

※「既読スルー」の問題

無料通信アプリケーションによる通信でトラブルが起きる原因の一つです。「LINE」の場合、送られて来たメッセージを開くと自動的に「既読」マークがつき送信者にそれが伝わります。受信者がそのメッセージに返信をしないことを「既読スルー」と言い、送信者によっては「無視された」と感じる人もいてトラブルが発生します。そのため、互いに「既読スルー」にならないようにと絶えずメッセージを気にし続けることとなり、その結果、いつ誰かから来るかわからないメッセージを待つためにスマホを手放せなくなります。状況によっては、それが深夜や早朝に及ぶこともあるようです。